

さくら山王自治会

第40回 定時総会議案書



開催日時

2026年4月11日(土曜日)
午後1時から3時頃まで

開催場所

山王小学校 体育館

※各自スリッパをご持参ください

目次

1号議案：活動報告/計画と方針_____	1
2号議案：会計報告(2025年度実績)/会計監査報告_____	6
3号議案：2026年度予算案_____	8
4号議案：自治会規約の改正_____	9
5号議案：2026年度班長(信任)、役員(選任)_____	12
添付資料：活動報告(2025年5月から2026年1月) ※毎月回覧した資料です 2026年度の班長会/役員会の日程(予定)	

1号議案 活動報告/計画と方針

<p style="text-align: center;">まとめ (会長/副会長)</p>	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 夏祭り、防災訓練(防災マニュアルの作成)、山王バザー(山王みらいプロジェクト)、さくら山王セミナー(終活セミナー) ● 広報活動(チラシ): 自治会ホームページの案内 ● ボランティアグループとの連携、協働: 夏祭り委員会、24 クラブ、草刈りボランティア ● 集会所: 室内の掃除ロボット運用(トイレ、玄関は佐倉市シルバー人材センターに委託) →班長の清掃作業の削減 ● 自治会ホームページの運用開始 ● 班の統合(2ケース): 会員数の減少と班長の担い手不足 ● 『まちづくり委員会』(会長の諮問委員会として活動): <ol style="list-style-type: none"> ① 敬愛短大跡地の住宅開発: 施工業者との交渉(自治会への入会)、安全対策の確認 ② 物井駅前のロータリー開放: 四街道市役所、警察と交渉(継続して要望する) ③ 側道のカーブミラー設置: 市役所に要望書を提出 ④ 図書館から 51 号線に抜ける道路計画(岩富・寺崎線): 近隣自治会長と相談した ⑤ 街路樹の整備: 市役所の剪定期間が長くなっている(5年以上の可能性)、自治会としてのプラン策定と市役所との調整 ⑥ 自治会紹介チラシ: 検討中(次年度に作成) ⑦ 集会所の在り方: マイルストーンを策定して具体的な議論を重ねる(次年度) ● 根郷地区社協での活動(会長)、集会所の防火管理者(会長)→消防署の立ち入り検査 ● スクールガード会議: 山王小学校児童の登下校見守り活動の支援 ● 集会所運営委員会(副会長)
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 会員数の減少(963 世帯→935 世帯)と班長人数の減少(51→49) ● 自治会執行部の役割 → 定型業務の執行だけでなく、地域活動の活性化に繋がる議論を志向する ● 山王地区で活動する団体、ボランティアグループとの連携・協働 → 地域住民が様々な地域活動に参加できる活動支援が自治会の役割 ● 集会所を団体の活動場所、住民の居場所として活用する ● 自治会運営のあり方を議論する(具体的には、班長の役員就任負担の軽減と専門知識・経験による自治会活動円滑化のため役員候補者の範囲拡大)
	<p>計画と方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治会運営のあり方についての議論を深め、試行する 「住民同士を繋ぐ活動、自治会運営内容の継続性、自治会活動を住民に広げる」 ● 地域住民が集えるイベントの企画と実施(特に、夏祭り)→外部ボランティア募集など ● 班長の選任制度について検討(自治会活動の担い手を広げる、班長だけでなく会員参加の自治会運営など)

行事部	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 夏祭り開催(7月 26 日): 抽選券(253 枚)、参加人数(約600名) ● 夏祭りアンケートの集計結果から、暑さ対策、開催時期の変更、祭りの魅力を発信することがポイントとなっている ● 夏祭りに向けて 20 回以上の会合/会議を重ね、開催後も「次年度の方向性について」20 回以上の部会を重ねた
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● イベントを行うにあたってスタッフが不足(行事部員、班長だけで担うには限界) ● 地域の高齢化が進むので、今後の祭りの在り方や方向性を検討する必要がある ● 従来型の夏祭りに代わる地域イベントの検討も必要
	<p>計画と方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アンケート結果にあったように、祭り規模の縮小や廃止の検討 ● 夏の暑い時期の開催を控える ● 地域住民の交流を深めるイベント企画を検討する
防犯部	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 当番表を作成して、防犯パトロールを実施(夏季を除き、4～11 月は月に 3 回、12 月～2月は月に2回) ● 防犯カメラ稼働状況の確認(11か所/毎月、点検は 12 月) ● のぼり旗の交換(5か所) ● 佐倉警察との連携(合同パトロールの実施、事件に伴って防犯カメラ映像を提供) ● 犯罪状況表の作成/回覧 ● スクールガード会議(山王小学校):5月と11月に開催。 ● さくら防犯ネットワーク総会(6月)、防犯研修会(10月)に参加 ● 防犯カメラの設置について他自治会からの問い合わせ対応:大篠塚、小篠塚(5 月)、藤治台(11 月)
	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域の安全・安心を守るための施策は、どうあるべきか。 ● 防犯カメラの維持管理は、どうすべきか。 ● 防犯パトロールの積極的な参加の取組は、どうすべきか。
	<p>計画と方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防犯パトロールの実施(3 回/月、班長さんと防犯部員) ● 防犯カメラの稼働状況の確認(毎月、点検は年に 1 回) ● 他団体との連携は(佐倉警察、山王小学校/スクールガードなど) ● のぼり旗の交換、新規設置の促進啓蒙。

<p style="text-align: center;">防災部</p>	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● さくら山王自治会防災ガイド発行 1,500部 ● 佐倉市自主防災組織リーダー研修会参加 ● 佐倉市防災訓練時使用「非常食提供」の申請と受領 ● さくら山王自治会防災訓練実施 参加者数72名 ● 防災倉庫備蓄品の確認・整理・廃棄 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 継続的な防災への備えを行うことが難しい(単年活動の限界) ● 山王自治会防災の目指す姿が共有されていない ● 部員4名組織での活動に限界 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>計画と方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 5年後の目指す状態を想定し活動計画を策定する ● 継続的な防災対応強化に取り組める組織づくり(防災委員会・愛光・消防団との連携強化) ● 山王地区の現状理解と防災活動の意識・知識を高める ● 防災訓練を活用した上記の継続的な積み上げと定期的な防災情報の発信を実施 ● 佐倉市危機管理部との連携 ● 備蓄品の見直しと拡充
<p style="text-align: center;">環境部</p>	<p>活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各公園、集会所など一斉清掃 3回 (延べ人数 1811人) ● 空地、空家の雑草調査 3回、市役所への改善要望提出 ● 公園遊具、ベンチなどの点検、市役所へ依頼 ● ゴミ集積所マップの作成、プッシュ型でのカラスネットの配布、交換 14件 ● 公園清掃の実施報告:市役所に提出(2月) ● 草刈ボランティアの募集、一斉草刈り(12月) ● 街路樹、防犯灯、標識マップの作成に着手 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公園の雑草除去が一斉清掃時間だけではできなくなっている(6月~10月間での雑草成長) ● 特定の空家、空地での雑草繁茂の常態化 ● ゴミ出しマナー、集積所のカラス対応の継続 ● 街路樹剪定での継続的な市への発信の不足 <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>計画と方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全戸一斉清掃の実施(年3回) ● ボランティアによる草刈りの組織化 ● 空家、空地の雑草調査 ● 公園清掃の実施報告書提出 ● 公園遊具の点検 ● 街路樹の長期的な整備の方向性の検討

施設部	活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 掃除ロボットの設置、中会議室のエアコン設置(暑さ対策)、網戸張替え、テーブル補修、不用品の処分 ● 佐倉市シルバー人材センターに清掃委託(トイレ、玄関) ● 集会所利用団体の募集と団体活動内容の紹介(自治会 HP) ● 登録団体数(有料利用:22 団体/無料利用:11 団体) ● 利用料金の徴収をやめるに伴い、利用団体がコピー用紙を負担することに変更 ● 集会所の定期点検実施/消防署の防火点検(11月8日)
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 9ヶ月間の利用は3万5千枚あり、コピー機/印刷機の運営コストの削減を探る ● 集会所予約システム利用ルールの徹底(利用取りやめの際の予約キャンセル履行) ● 集会所内のテーブル、椅子の保守点検(補修、買い替え、廃棄など) ● 集会所の利用拡大に向け、個人利用の許可の検討
	計画と方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 集会所備品の保守点検(利用時の事故防止/老朽化対策) ● 掃除ロボットの円滑運用(掃除効果は認められるが、メンテナンスが必要) ● 集会所利用の促進(集会所利用率は21%/2024年10月-12月実績)
福祉部	活動	<ul style="list-style-type: none"> ● ともいき食堂の見学 ● 佐倉市南部地域包括支援センターへの情報収集 ● セブンイレブン移動販売の開始(10月30日より) ● 第4回山王バザーの実施(11月22日):参加店舗数21、参加者は309名 山王みらいプロジェクト(愛光、民生委員、自治会執行部、住民)との共同開催 ● 山王の移動販売リスト発行 ● 佐倉市社会福祉協議会の会費納入及び募金活動(歳末たすけあい)
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ● バザー開催に向けた取り組みに多くの時間が費やされた ● 福祉に関する情報収集、情報発信 ● 福祉サービスの向上
	計画と方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 福祉に関する講座開催(南部地域包括支援センターとの連携) ● 福祉に関する情報収集、情報発信 ● 支援の必要な人への寄り添い 例えば、根郷地区社協「ちょこっとサービス」の紹介やサポーター登録の広報活動など

会計部	活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会費の徴収 今期は集金の労務軽減を図り1回の集金とした(回収率は、98.5%)。 ● 銀行業務(入金、出金、振り込み) ● 小口清算業務:各部長に前渡し金を用意して小口清算を担ってもらった
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 決算書の支出区分の変更(自治会運営費を区分する) ● 防災関連積立金を決算書に記載する ● エクセルで会計処理をする(スキルのある会計部員) ● 平日に銀行業務(入金出金)ができる会計部員
	計画と方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 進捗確認会議(会長/副会長、総務部長、監事)の開催
総務部	活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎月の役員会・班長会の運営、定時総会の運営、会員情報の更新と管理 ● 自治会 HP の運用とその他会員からの依頼対応
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 回覧資料や全戸配布資料が増加傾向にあり、準備が煩雑 ● 持続的な自治会 HP の運用、活用拡大
	計画と方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料によってはホームページへの掲載に変更し、ペーパーレス化や省力化の推進 ● 自治会 HP 運用方法の見直し(誰でも運用できる体制が理想)
書記	活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 役員会、班長会の議事録作成 議事録の精度を高めるために、2名の書記により議事録を交互に取り、議事録の最終版の内容チェックを実施
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 議事録の正確さ、分かりやすさ 音声を録音するがクリアに録音されていないケースもあった ● 議事録作成の時間
	計画と方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 議事録の正確さと時間短縮のために安価なツール導入ができれば検討する
監事	活動	<ul style="list-style-type: none"> ● 自治会決算書及び夏祭り決算書の監査
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 監査の対象を決算業務に限らず、自治会運営の全般まで広げ、執行部と異なる視点で議論を補完する役割を目指す
	計画と方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 会計部と連携し予算執行状況の確認 ● 役員会に積極的に参加し自治会運営に貢献したい

2号議案 会計報告(2025年度決算書)

		2025年度 予算	2025年度 実績
収入			
会費	一般会員(小計)	6,259,500	6,079,000
	一般会員(会費)	-	4,395,550
	一般会員(集会所立替等積立金)	-	1,683,450
	賛助会員	174,000	174,000
防災関連積立金(規約改定)	年額500円/世帯	-	-
市役所交付金など	自治振興交付金	385,200	385,200
	業務委託金	90,000	90,000
	公園清掃補助金	226,280	226,280
雑収入	集会所使用料	150,000	183,300
	自動販売機売上手数料	56,651	57,920
	山防会助成金返金	-	32,640
	コピー使用料	10,000	-
	定期預金金利	-	1,278
合計(収入)		7,351,631	7,229,618
支出			
基本的運営費	小計	1,826,000	1,689,846
	水道光熱費	582,000	527,846
	社会福祉協議会会費	200,000	200,000
	消防団寄付金	300,000	300,000
	活動団体助成金	400,000	320,000
	活動報奨金	344,000	342,000
施設部	AED料金	33,330	-
	NHK受信料	11,586	12,276
	インターネット料金	74,480	78,430
	複合機/印刷機リース	334,820	376,620
	複合機/印刷機修理代	62,018	-
	消耗品購入	100,000	33,205
	施設清掃外部委託費	-	144,840
	ロボット掃除機購入	-	76,580
	エアコン購入・設置(中会議室)	-	106,927
	防災点検費	17,050	23,320
	オートロック機器/玄関修理	-	76,362
集会所運営費(予約システムなど)	66,000	67,745	
行事部	夏祭り関連費用	2,240,000	1,689,386
防犯部	防犯カメラ関連	500,000	29,040
	カメラメンテナンス	33,000	54,450
	電気料金	121,649	77,984
	活動費/消耗品	-	58,527
防災部	広報活動(講演会)	60,000	-
	防災訓練関連費	60,000	41,138
	防災マニュアル印刷費	80,000	57,170
環境部	防災備品	-	-
	活動費/消耗品	-	15,426
福祉部	環境備品購入費	50,000	147,107
	活動費/消耗品	-	14,737
総務部	ゼロ円バザー	100,000	34,733
	活動費/消耗品	-	-
	HP運用費用	100,540	105,710
	総会資料印刷費	50,000	49,790
	慶弔金	50,000	97,530
	保険料	68,910	67,810
	広報費(規約改正、議案書印刷費など)	50,000	5,800
	振り込み手数料	10,000	-
	消耗品(文具など)	50,000	19,869
	活動費/雑費	20,000	38,436
会計部	手数料	-	5,940
活動予備費	400,000	-	
小計		6,569,383	5,296,734
集会所積立金		1,732,650	1,683,450
収支(収入-支出-集会所積立金)		-950,402	249,434
合計(支出)		7,351,631	7,229,618
自治会資産/積立金		61,408,521	63,341,405
資産増加額(年度)		718,438	1,932,884
(参考)			
防災関連積立金は、消防団寄付金と防災部活動に充当		41,500	76,746

会計監査報告


会計監査報告書

2025年度さくら山王自治会における各種勘定科目の会計監査に当たり
収入及び支出に関する関係書類、関連帳簿、預金通帳を審査した結果、
いづれも正確かつ適正に処理されていることをここに認めます。

2026年3月 / 日

さくら山王自治会

監事 松井 俊 

監事 小沼 慎一郎 

3号議案 2026 年度予算案

		2025年度 実績	2026年度 予算
収入			
会費	一般会員（小計）	6,079,000	6,246,500
	一般会員(会費)	4,395,550	3,910,350
	一般会員(集会所立替等積立金)	1,683,450	1,681,650
	賛助会員	174,000	174,000
防災関連積立金(規約改定)	年額500円/世帯	-	480,500
市役所交付金など	自治振興交付金	385,200	385,200
	業務委託金	90,000	90,000
	公園清掃補助金	226,280	226,280
雑収入	集会所使用料	183,300	140,850
	自動販売機売上手数料	57,920	57,920
	山防会助成金返金	32,640	32,640
	コピー使用料	-	-
	定期預金金利	1,278	1,300
合計(収入)		7,229,618	7,148,050
支出			
	小計	1,689,846	1,702,000
基本的運営費	水道光熱費	527,846	540,000
	社会福祉協議会会費	200,000	200,000
	消防団寄付金	300,000	300,000
	活動団体助成金	320,000	320,000
	活動報奨金	342,000	342,000
	施設部	AED料金	-
NHK受信料		12,276	12,276
インターネット料金		78,430	78,430
複合機/印刷機リース		376,620	372,495
複合機/印刷機修理代		-	30,000
消耗品購入		33,205	30,000
施設清掃外部委託費		144,840	95,000
ロボット掃除機購入		76,580	-
エアコン購入・設置(中会議室)		106,927	-
防災点検費		23,320	23,320
オートロック機器/玄関修理		76,362	10,000
集会所運営費(予約システムなど)	67,745	60,000	
行事部	夏祭り関連費用	1,689,386	2,000,000
防犯部	防犯カメラ関連	29,040	50,000
	カメラメンテナンス	54,450	54,450
	電気料金	77,984	77,984
	活動費/消耗品	58,527	20,000
	広報活動(講演会)	-	20,000
防災部	防災訓練関連費	41,138	80,000
	防災マニュアル印刷費	57,170	-
	防災備品	-	50,000
環境部	活動費/消耗品	15,426	40,000
	環境備品購入費	147,107	150,000
福祉部	活動費/消耗品	14,737	15,000
	ゼロ円バザー	34,733	-
総務部	活動費/消耗品	-	20,000
	HP運用費用	105,710	100,000
	総会資料印刷費	49,790	50,000
	慶弔金	97,530	100,000
	保険料	67,810	67,810
	広報費(規約改正、議案書印刷費など)	5,800	60,000
	振り込み手数料	-	-
	消耗品(文具など)	19,869	20,000
会計部	活動費/雑費	38,436	30,000
	手数料	5,940	6,000
活動予備費	-	50,000	
小計		5,296,734	5,474,765
集会所積立金		1,683,450	1,681,650
収支(収入-支出-集会所積立金)		249,434	-8,365
合計(支出)		7,229,618	7,148,050
自治会資産/積立金		63,341,405	65,104,086
資産増加額(年度)		1,932,884	1,673,285
(参考)			
防災関連積立金は、消防団寄付金と防災部活動に充当		76,746	10,500

4号議案 自治会規約の改正

改正案（ <u>下線部分</u> ）	現行
<p><表記を明確にする></p> <p>第6条（略） 2（略） 3 小街区とは<u>会員戸数から班長免除戸数を除いた</u>戸数が10戸以下を目安とする。合併は、別表④の手順で行う。</p>	<p>第6条（略） 2（略） 3 小街区とは会員戸数－班長免除戸数が10戸以下を目安とする。合併は、別表④の手順で行う。</p>
<p><班の合併による定数変更></p> <p style="text-align: center;">第3章 役員</p> <p>（役員および定数） 第11条 本会に次の役員を置く。</p> <p>① 会長 1名 ② 副会長 <u>1名ないし</u>2名 ③ 部長 各部1名 ④ 副部長 各部1名ないし2名 ⑤ 監事 <u>1名ないし</u>2名 ⑥ 書記 2名</p> <p>なお、役員にならなかった班長は各部に所属し、業務推進にあたる。各部の定員は別表②に定める。</p> <p>2 前年度会長を相談役に置く</p> <p><別表②></p>	<p style="text-align: center;">第3章 役員</p> <p>（役員および定数） 第11条 本会に次の役員を置く。</p> <p>① 会長 1名 ② 副会長 2名 ③ 部長 各部1名 ④ 副部長 各部1名ないし2名 ⑤ 監事 2名 ⑥ 書記 2名</p> <p>なお、役員にならなかった班長は各部に所属し、業務推進にあたる。各部の定員は別表②に定める。</p> <p>2 前年度会長を相談役に置く</p>
<p><集会所運営委員会の代表表記></p> <p>（役員の任務） 第13条（略）</p> <p>①（略） ② 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。<u>副会長は、集会所運営委員長</u>を兼務する。 ③～⑤（略）</p>	<p>（役員の任務） 第13条（略）</p> <p>①（略） ② 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。副会長のうち1名は、集会所管理運営委員会会長を兼務する。 ③～⑤（略）</p>
<p><班長会の成立条件を変更></p> <p>（班長会の成立および決議） 第15条 班長会は班長の<u>3分の2以上</u>が出席し、その3分の2以上の多数で決議する。 ②と③（略）</p>	<p>（班長会の成立および決議） 第15条 班長会は班長の4分の3以上が出席し、その3分の2以上の多数で決議する。 ②（略） ③（略）</p>
<p><役員会の成立条件を変更></p> <p>（役員会の成立および決議） 第21条 役員会は班長の<u>3分の2以上</u>が出席し、その3分の2以上の多数で決議する。</p>	<p>（役員会の成立および決議） 第21条 役員会は班長の4分の3以上が出席し、その3分の2以上の多数で決議する。 ②（略） ③（略）</p>

<p><自治会の収入科目を整理></p> <p>(経費)</p> <p>第36条 <u>本会の経費は次の収入等により賄うものとする。</u></p> <p>① 会費 (<u>集会所建替等積立金を含む</u>)</p> <p>② 寄付金</p> <p>③ 補助金・助成金</p> <p>④ 防災関連積立金</p> <p>⑤ その他の収入</p> <p>2 本会の経費については以下のものとする。</p> <p>① 防犯カメラ維持分担金</p> <p>② 集会所施設に係る通信費・水道・光熱費等</p> <p>③ 役員・班長活動経費、アドバイザー謝礼</p> <p>④ 本会関連の活動団体への助成金</p> <p>⑤ 自治会主催の行事等に係る経費</p>	<p>(経費)</p> <p>第36条 本会の下記2項に示す経費は次の収入等により賄うものとする。</p> <p>① 会費</p> <p>② 寄付金</p> <p>③ 集会所建替等積立金</p> <p>④ CATV 移行残金</p> <p>⑤ 補助金・助成金</p> <p>⑥ 防災関連積立金</p> <p>⑦ その他の収入</p> <p>2 本会の経費については以下のものとする。</p> <p>① 防犯カメラ維持分担金</p> <p>② 集会所施設に係る通信費・水道・光熱費等</p> <p>③ 役員・班長活動経費、アドバイザー謝礼</p> <p>④ 本会関連の活動団体への助成金</p> <p>⑤ 自治会主催の行事等に係る経費</p>
<p><集会所建替等積立金を会費に含める></p> <p>(会費)</p> <p>第37条 正会員の会費は1戸当たり月額<u>500円(うち集会所建替等積立金は150円)</u>とする。</p> <p>2 賛助会員の会費 (<u>集会所建替等積立金は免除</u>)は、正会員と同等額以上とし、準会員の会費は免除する。賛助会員の会費は別表③に定める。</p> <p>3～5 (略)</p>	<p>(会費)</p> <p>第37条 正会員の会費は1戸当たり月額350円とし、6ヶ月分を前納する(前期は3月～8月、後期は9月～翌年2月)。</p> <p>2 賛助会員の会費は、正会員と同等額以上とし、準会員の会費は免除する。賛助会員の会費は別表③に定める。</p> <p>3～5 (略)</p>
<p><第38条の記載内容を変更></p> <p>(<u>防災関連積立金</u>)</p> <p>第38条 <u>防災関連積立金は1戸当たり年額500円とする。</u></p> <p><u>2 賛助会員、準会員の防災関連積立金は免除する。</u></p> <p><u>3 (削除)</u></p> <p><u>4 (削除)</u></p>	<p>(集会所建替等積立金)</p> <p>第38条 集会所建替等積立金は1戸当たり月額150円とし、6ヶ月分を前納する。(前期は3月～8月、後期は9月～翌年2月)</p> <p>2 年度途中の入会者は、入会の翌月の分から前項の残存月数に応じ前納する。</p> <p>3 年度途中の退会者については、退会の翌月から前項の残存月数分の前納金を還付する。</p> <p>4 賛助会員、準会員の集会所建替等積立金は免除する。</p>
<p><集会所運営委員会の代表表記> ※第13条と関連</p> <p>(集会所の管理運営)</p> <p>第51条 佐倉市から自治会に委託された集会所の管理運営は、<u>集会所運営委員長</u>を兼務する副会長が、その任務にあたるものとする。ただし、その業務の一部を他に委任又は委託することができる。主な業務は次に定めるとおりである。</p> <p>①～③ (略)</p>	<p>(集会所の管理運営)</p> <p>第51条 佐倉市から自治会に委託された集会所の管理運営は、集会所管理運営委員会会長を兼務する副会長が、その任務にあたるものとする。ただし、その業務の一部を他に委任又は委託することができる。主な業務は次に定めるとおりである。</p> <p>① ～③ (略)</p>

別表② 各部の人員

令和8年4月11日改正



区分	会長・部長	副会長・副部長	部員	合計
会長	1			1
副会長		<u>1</u>		<u>1</u>
総務部	1	2	3	6
会計部	1	1	1	3
防犯部	1	1	4	6
防災部	1	1	2	4
行事部	1	1	7	9
環境部	1	1	5	7
福祉部	1	1	2	4
施設部	1	1	3	5
監事	<u>1</u>			<u>1</u>
書記	2			2
計	<u>12</u>	<u>10</u>	27	<u>49</u>

5号議案：2026年度班長(信任)、役員(選任)

#	所属部	役職	氏名	班
1	会長		石川 裕道	24
2	副会長		中田 寛之	40
3	防犯部	部長	北沢 英里奈	48
4		副部長	関原 力也	9
5		部員	小野澤 富雄	25
6		部員	伊藤 由子	5
7		部員	西澤 信光	62
8		部員	佐瀬 大雄	50
9	防災部	部長	志村 公應	38
10		副部長	福田 泰子	30
11		部員	高橋 翔大	63
12		部員	関谷 昇	1
13	行事部	部長	柿島 憲司	2
14		副部長	升崎 輝之	26
15		部員	村田 直美	36
16		部員	古作 克己	51
17		部員	小嶋 茂	7
18		部員	土居 康子	14
19		部員	三澤 真理子	18
20		部員	玉置 浩章	41
21		部員	檜垣 齐美	58
22	福祉部	部長	中黒 章治	3
23		副部長	門脇 秋夫	43
24		部員	太田 克芳	10
25		部員	林 健一郎	22

#	所属部	役職	氏名	班
26	施設部	部長	田中 義明	60
27		副部長	寺田 喜久子	53
28		部員	高橋 達也	17
29		部員	長澤 功樹	39
30		部員	義岡 彩香	32
31	環境部	部長	貞富 清徳	15
32		副部長	片山 智広	42
33		部員	鳴海 昌博	46
34		部員	芦川 保	29
35		部員	伊奈 勝利	44
36		部員	佐藤 久美子	4
37		部員	阿久津 利子	45
38	会計部	部長	板山 孝生	8
39		副部長	廣本 順子	19
40		部員	小山 敬子	21
41	総務部	部長	信太 真紀	37
42		副部長	田嶋 修	52
43		副部長	藤川 喜浩	27
44		部員	堀井 美保	55
45		部員	岡田 純一	31
46		部員	田島 智	56
47	書記		後藤 大輔	13
48			山内 和真	34
49	監事		飛松 秀海	28

4月12日の定時総会の議決を得て、4月26日に第1回の役員会、班長会を開催しました。

- 「班長の手引き」から、会議の進め方、各部の活動報告の仕方、集会所の利用方法などの確認を行いました。役員会では、各部の課題について議論を始めました。班長会では、山王地区で活動されている民生委員、自治会の助成金対象団体、山王小学校PTAからご挨拶をいただきました。
 - 新たに自治会のホームページを開設しました。スマホで右のQRコードを読み込ませるとご覧いただけます。自治会の活動情報、イベント情報、議事録などを掲載しています。「繋がりのあるまちづくり」をテーマに、ホームページを活用した広報活動を強化します。
- 
- 定時総会の議事録は、新たに開設した自治会ホームページに掲載しています。 <QRコード>▶▶
- 
- 山王夏祭りは、7月26日（土）に開催します。準備が整いましたら改めてご案内します。
 - 防災訓練は、令和8年1月24日を予定しています。
 - 5月28日（水）に山王集会所で「Music Lounge」を開催します（山王在住のギタリスト演奏/午後7時から）。回覧チラシをご覧ください。ご参加をお待ちしています。
 - 6月22日（日）に山王集会所で、さくら山王セミナー「自分でできる相続手続き/遺言書作成」を開催します。様々な分野で活躍されている山王在住の方が講師になって、生活に役立つ知識やヒントを学びます。配布チラシをご覧ください。
- 集会所で顔を合わせ、会話をする、集まる機会/イベントを色々と企画していきます。ご参加ください。
- 昨年5月に佐倉警察署に要望した「動物病院の交差点信号機設置」は、設置基準に満たない理由で見送りになりました。

5月17日に第2回の役員会、班長会を開催しました。

- 防災委員会が作成・編集した「山王防災ガイド」を発行します。印刷が上がり次第、各戸配布します。
 - 自治会助成金の申請団体（ワンツークラブ、コバルト子供会）の昨年度の決算書、活動報告を受け、今年度も助成金支給を決議しました。継続的な地域への社会貢献活動に感謝します。
 - 消防団への寄付金（30万円）の支払いを決議しました。
 - 自治会の印刷機の2024年度の利用枚数は、40,445枚。コピー機は、10,875枚。自治会の利用割合は、印刷機（94%）、コピー機（71%）でした。コピー機利用の29%が外部団体となっていますが、昨年度の印刷/コピー機利用収入は、実態に合わない520円でした。また、利用実態を調べると、不適切と思われる利用も見られました。
- こうした状況を踏まえて、利用団体には印刷機/コピー機の適切な利用の案内を行います。また、自治会のコピー用紙は使わないでください。自治会活動のための用紙です。利用される団体は、コピー用紙を持参して機械にセットして利用ください。カード未所有の団体は備え付けのゲストカードの利用（利用記録をお願いします）になります。なお、自治会の印刷機/コピー機の利用については、自治会から利用費の徴収は行いません。
- 集会所の昨年度（2024年10月から12月）の利用率は、21%（利用可能時間に対する利用割合）でした。大会議室の利用率が高く（28%）、小会議室や和室の利用率は12-13%でした。曜日別では、水曜日と土曜日の利用割合が高くなっていました。
 - これからの自治会運営について議論を始めました。議題のひとつとして、法人化について調べました。
- 自治会の法人化は、認可地縁団体として法人化は可能です。手続きについては市役所も協力的です。銀行口座や契約名義が法人名義になる事務手続きメリットがあります。ただ、法人化の手続きには、現状の世帯会員ではなく個人会員登録が必要になります。地方税（減免処置あり）の納付義務も生まれます。集会所の建て替えなどに伴う助成金申請はできなくなります（集会所を法人登記した場合）。現状ではデメリットが多いと思われます。

6月21日に第3回の役員会、班長会を開催しました。

- 7月26日（土）に夏祭りを開催します。

今年もケーブルネット296から取材申し込みがありました。昨年度の夏祭りの番組はこちらです。

ケーブルネット296の放映動画 ▶
(YouTubeの限定公開にしています)



- コピー機、印刷機の利用について変更があります。

利用にあたって使用料を課金していましたが、課金をやめます。ただし、紙は利用者の持ち込みとなります。利用にあたっては利用カードが必要ですが、カードを支給されていない団体などに、ゲストカードを用意しました。利用団体/者、利用枚数の記載をお願いします。自治会用の用紙は絶対に使わないでください。

- 6月8日に全戸一斉清掃を実施しました。

694名の参加がありました（454袋の草木/落ち葉、220袋の側溝土嚢）。次回は、10月5日（日）です。

- 環境部がゴミステーションの利用実態調査を行いました。

地域のゴミステーション設置個所は「63」。不具合の見られた7箇所のネットを交換しました。毎日利用する場所です。ネットがしっかりと掛けられていれば、ゴミの散乱は防げます。また、場所に応じた様々な工夫も見られます。地域の生活環境は自治会の大切な取り組みですが、会員/非会員関係なく取り組むべき課題です。

- 自治会費の徴収回数を、年1回に変更します。

年2回の会費徴収でしたが、今年度は「年1回の徴収」（6,500円）になります。徴収時期など、手順については改めてご案内します。皆様のご協力をお願いします。

- これからの自治会運営のあり方について、役員会、班長会で議論を始めました。

自治会運営の継続性をポイントに、現状の運営組織の課題について話し合いました。毎年選任される班長から役員を選出する形から、単年度任期ではない理事会のような組織（会長、副会長などの主要役員）と、各部に所属して活動する班長（現行）の体制。執行機関の理事会と決議機関の班長会（従来通り）に分ける議論をしています。これからも議論を重ねてゆきます。

7月19日に第4回の役員会、班長会を開催しました。

- 7月26日（土）に夏祭りを開催しました。

事故などのトラブルもなく終わることができました。ご協力ありがとうございました。次回に向けての取り組みなどを役員会/班長会で話し合います。


- 支払い漏れや請求書不明などのトラブルを避けるために、請求書などの送付先を担当者名でなく、自治会名/担当部署名/集会所住所あてに統一します。口座引き落としではなく、できるだけ請求書支払いの形にする。契約書の契約者は、自治会名/会長名にする。

- 防災訓練を9月20日（土）10-12時で実施します。チラシなどで案内します。

- 街づくり委員会（会長の諮問委員会）からの報告です。

- ✓ 敬愛短大跡地の住宅計画について、事業者説明会を、9月7日（日）10時から集会所で開催します。
- ✓ 物井駅ロータリーの開放、植栽手入れ、階段下の補修工事、駅構内の鳩対策を、四街道市役所に要請しました。
- ✓ 51号に繋がる道路計画について、市役所に現状説明を求めました。▶▶ 近隣自治会と会議を持ちます。
- ✓ 山王土地計画（一部地域の建築規制の見直し）について議論しました。
- ✓ 自治会紹介のパンフレットを作成します。

8月23日に第5回の役員会、班長会を開催しました。

- 7月26日に開催した夏祭りの様子を、ケーブルネット296がYouTubeで配信しています（QRコード）（9月末まで）。
- 集会所の玄関扉の鍵を出して扉を閉める利用が原因と思われるトラブルがあり、修理費用が発生しました。築40年を超える集会所の玄関扉です。不具合もあります。扉の開け閉めは優しく、丁寧をお願いします。
- 敬愛短大跡地の住宅開発計画の説明会が9月7日に開催されました。▶▶ 回覧資料
- 市役所から提供を受けた「要支援者名簿」を班ごとに分け、班長さんにお渡ししました。班長さんを中心に、班内で要支援者の見守りをお願いします。
 - ✓ 名簿登録者数は42名。内訳（重複あり）は「介護認定（16名）、障害者（26名）、高齢者（3名）」。
- 自治会費の集金を年1回に変更して、実施させていただきました。
 - ✓ 今までは年2回の集金でしたが、班長さんの集金作業と現金集金の煩雑さ軽減することが目的です。1回の集金額が今までよりも増えましたが、ご協力ありがとうございました。変更に伴う課題については、今度の役員会、班長会で共有・議論します。次年度に向けて円滑な運用を検討します。
- 山王土地計画（一部地域の建築規制の見直し）について議論しました。当該地域の地権者の方にも現状での問題について話をお聞きしました。現状の土地計画が制定されてから20年近く議論をしないできたこともあり、地権者からは現状の問題や不都合についての声はありませんでした（当該地域のすべての地権者に聞いていません）。規制の見直しがまちづくりに繋がる意見もあがりませんでした。

今後、当該地権者からの問題提起や土地計画に起因するトラブルが発生した場合は、自治会として検討します。今期の執行部では、土地計画の改定に取り組みないことになりました。

9月20日に第6回の役員会、班長会を開催しました。

- 9月20日午前10時から山王小学校で防災訓練を実施しました。86名（愛光のスタッフも含め）が参加。防災ビデオの視聴や防災講義、体験コーナーなどで防災意識を高めました。
- 10月5日に全戸一斉清掃を実施しました。▶▶ 回覧資料
579名の住民に参加いただき、回収ゴミ袋は637でした。次回の一斉清掃は、12月7日を予定しています。公園清掃については時間内に終了しない、樹木剪定や公園用具の点検などの課題について検討してゆきます。
- 敬愛短大跡地の住宅開発計画説明会の議事録について、まちづくり委員会から説明があった（先月の回覧資料で概要を説明）。住民から挙がった質問は、粉塵対策、ダンプの運行、住宅地内の緑化対策、水はけの改良工事などでした。業者からは具体的な対応策が説明されました。
- 自治会費の集金にご協力いただき、ありがとうございました。

年2回の集金を今年度は1回に集約しました。班長作業の軽減を目的に実施しましたが、変更したことで混乱された会員の方がいらしたと思います。お金に関することなので、これからも丁寧な対応を心がけます。
- 11月22日に「バザー」を山王小学校で開催します。バザーの出店者を現在募集しています。今回は「ワンコイン」での出店も可能です。自治会HPからの申し込み、あるいは福祉部にご連絡ください（集会所の郵便受けに住所、氏名、連絡先、出店品を記載）。

同じ時期に「山王文化祭」（11月22日-23日）が集会所で開催されます。こちらは24クラブが運営主体で開催されます。▶▶ 回覧資料
- 集会所のコピー機、印刷機の4月-8月の利用枚数を報告します。自治会員の機械利用は無料ですが、利用ルールがあります。用意してあるゲストカードを利用、利用枚数の記入、紙の持ち込みをお忘れなく。機械トラブルに対処できなかった場合は、必ず自治会執行部に連絡ください。
 - コピー機：6,401枚（自治会執行部以外の利用は、3,238枚）
 - 印刷機：14,434枚（自治会執行部以外の利用は、2,199枚）

10月17日に第7回の役員会、班長会を開催しました。

- 班長会で「集会所の防火訓練」を実施しました。
9月25日に消防署の集会所立ち入り検査がありました。年2回の防火訓練実施の報告を求められています。
- 行事部より「夏祭り」のアンケート結果報告がありました。
回答者385名中、46%が「来年も実施して欲しい」（参加者では74%、非参加者では31%が実施希望）。参加した子どもたちからは「とても楽しかった」の好意的な声が多かった。地域を盛り上げるイベントとして次年度も開催を考えています。
開催にあたっては、開催時期の変更（暑い時期を避ける）や暑さ対策、開催準備・運営には班長以外の多くの自治会員にも協力いただく方法（ボランティアグループ）などを具体的に検討します。
- 全戸一斉清掃を『12月7日（日）9：30より』実施します。
前回の清掃実施後の「郷の台公園」では、草刈りが充分にできていない状況でした。今まで近隣の方がボランティアで草刈りをされていたとお聞きしました（ご協力ありがとうございます）。一斉清掃前にボランティアを募って草刈り作業を行うことを検討しています。
- さくら山王セミナー（第2回）を『12月21日（日）9：30より』大会議室で開催します。
「自分でできる終活」についての基礎的な知識と、事例紹介を通して心構えや準備することを学びます。事前申し込みをお願いしています（回覧しているチラシから申し込んでください）。
- 各班の会員数の散らばりが大きく、班長を担う頻度が班で大きく異なります。会員数減少が原因です。自治会の広報活動や魅力ある自治会活動を通して、会員数を増やすことが必要です。

班員数	12	13	14	15	16	17	18	19	20	23	24	26	27	28	総数
班の数	4	4	5	2	6	6	5	2	4	3	3	2	2	3	51

- 自治会の現状分析を役員会で行った結果をまとめました（次ページ）。
マイナス要因を減らす、解決の具体的な施策を議論しています。定時総会で提案する準備を始めています。

さくら山王自治会の現状分析

自治会の役割/目的は…

地域コミュニティの活性化(人の繋がり) / 安全・安心な生活環境 / お互いを支え合う福祉環境

	プラス要因	マイナス要因
内部環境 (自治会執行部)	<p>Strength（強み）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会会員数は、948世帯(加入率81%) 地域を51の班で構成/班長から役員選出 役員会(運営機関)と班長会(決議機関) 各部署で役割を分担(定例業務の遂行) 自主防災組織を構成 自治会費で自治会を運営/集会所の改築積立金 毎年恒例の夏祭りを企画運営 HPIによる広報活動 	<p>Weakness（弱み）</p> <ul style="list-style-type: none"> 選出される班長で役員会、班長会を構成するので、運営メンバーが毎年変わる/経験知識の蓄積がない 役割を理解するまでに時間がかかる/業務引継ぎがあっても、円滑な運営までに時間がかかる/引継ぎ事項の漏れ、情報共有がない/精神的な負担感が強い 業務手順の一貫性に欠ける 自治会活動への関心・意欲が持てない/班長の役割が回ってきたから(押し付けられた後ろ向きの印象)
外部環境 (地域住民)	<p>Opportunity（機会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 集会所を利用して、多くの団体が活動 ▶活動できる場所を提供 住民が集う夏祭り ▶集う機会を作る 防犯カメラの設置 ▶安全・安心な環境 新たな住宅開発計画(105世帯) ▶コミュニティの拡大 山王防災ガイドの作成 ▶防災組織 福祉に焦点をあてたサービス ▶移送サービス、買い物支援サービスなど 	<p>Threat（脅威）</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会加入世帯数の減少傾向 班の世帯数に偏りがある/班長が早く回ってくる 班の合併による班数の減少/班長の人数が減る 班長の役割は大変/やりたくない、役員に選ばれる可能性がある/役員はやりたくない 自治会の役割や目的がわからない/非会員でも問題ない そもそも自治会は必要なのか

回覧資料 (自治会員向け)

活動報告 (役員会、班長会) 2025年12月

11月15日に第8回の役員会、班長会を開催しました。

- 「歳末助け合い募金」の募金袋を回覧しました。集まった募金は佐倉市内で活用されます。
- 敬愛短大跡地の住宅開発は、盛土工事が年明けの1月頃から始まる予定です。具体的な工事スケジュールが分かりましたら案内します。解体工事で汚れた集会所の屋根清掃が11月25日に工事業者により行われました。
- 全戸一斉清掃を12月7日に実施しました。538名に協力いただきました。655袋を回収しました。実施前日に、「草刈りボランティア」グループが公園の草刈り作業をしました(12名参加)。これからもボランティア・グループに草刈りの協力をお願いする予定です。草刈りグループへの参加を募集しています。
- 定時総会を4月11日に開催する予定です。
これに向けて、作業スケジュールの確認を行いました。活動報告や計画など、具体的に作業を進めます。
提案議題の策定(1月) ▶▶ 臨時班長会(1月) ▶▶ 議案書印刷(2月-3月) ▶▶ 議案書配布/回収(3月)
- 自治会運営について議論をしました。その中で「班長の選任」と「班の統合」について話し合いました。班の統合については、12月の班長会で話し合いを行う予定です。自治会運営は、役員を選出に関する議論です。会議でのやり取りは、自治会HPの議事録をご覧ください。
- 今年最後の回覧となります。
自治会活動へのご協力、ご理解に感謝します。引き続き、自治会活動へのご協力をよろしくお願いいたします。
良い年をお迎えください。

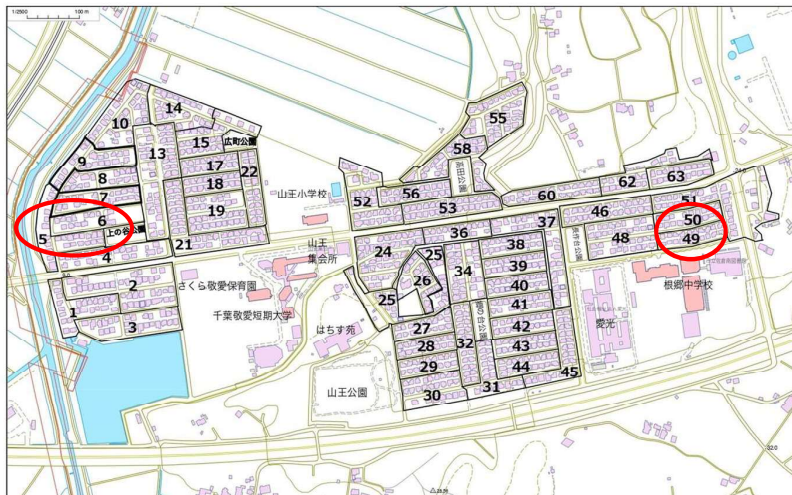
回覧資料 (自治会員向け)

活動報告 (役員会、班長会) 2026年1月

12月20日に第9回の役員会、班長会を開催しました。

- 次期執行部編成のための「臨時班長会」を1月31日に開きます。次期班長の皆さんはお集りください。
- 班の合併を行いました。5班と6班、49班と50班。
- 『山王みらいプロジェクト』(愛光と自治会が協働して山王地区の福祉課題に取り組むプロジェクト)の活動から自治会メンバー(会長、副会長、福祉部)は外れます。愛光さんは地域の重要なパートナーなので、これからは個別の具体的な課題について一緒に取り組みたいと考えます。なお、愛光さんとは「山王地区における地域福祉の推進に関する協定書」(2024年4月1日締結)を結んでいます。これは引き続き維持します。
- さくら山王セミナー「自分でできる終活」を12月21日に開催しました。継続して開催してゆきます。

班の合併: 5班と6班 / 49班と50班



班	会員	班	会員
1	18	30	20
2	27	31	18
3	24	32	17
4	16	34	23
5	14	36	14
6	14	37	26
7	20	38	16
8	12	39	12
9	17	40	13
10	23	41	17
13	29	42	18
14	19	43	17
15	23	44	15
17	16	45	17
18	15	46	20
19	17	48	26
21	27	49	12
22	14	50	13
24	28	51	20
25	16	52	21
26	12	53	24
27	13	55	28
28	16	56	18
29	16	58	24
		60	19
		62	16
		63	18

令和8年度の役員会・班長会の開催予定

会議	月	日	開催時間/開催場所		
			役員会	部会(任意)	班長会
第1回	4月	25日(土)	午後1時から 午後3時 <中会議室>	午後3時(予定) から 午後4時 役員会と班長会の間を1時間設定します 部の会議時間に活用ください <大会議室>	午後4時から 午後5時 <大会議室>
第2回	5月	16日(土)			
第3回	6月	20日(土)			
第4回	7月	18日(土)			
第5回	8月	22日(土)			
第6回	9月	19日(土)			
第7回	10月	17日(土)			
第8回	11月	21日(土)			
第9回	12月	19日(土)			
第10回	1月	16日(土)			
第11回	2月	20日(土)			
第12回	3月	20日(土)			
定時総会	4月	未定			

※上記以外に「臨時班長会議」が開催されます(夏祭り、総会準備など)。